

# 進藤かねひこ キャッチボール通信

VOL.25 2023.1.1

発行：自由民主党東京都参議院比例区第38支部



財務大臣へ農業農村整備予算確保の要請

## 令和4年度第2次補正予算の成立と 令和5年度予算の政府原案が決定

- 令和4年度農林水産関係の第2次補正予算が成立、総額8,206億円となっております。
- 農林水産公共予算については、3,191億円となっておりますが、そのうち農業農村整備関係事業予算は1,677億円(食料安全保障強化対策100億円、TPP対策760億円、国土強靱化対策817億円)、森林整備事業439億円(森林整備164億円、TPP対策275億円)、治山事業256億円、水産基盤整備事業270億円(国土強靱化対策230億円、TPP対策40億円)となっております。

- 令和5年度当初予算政府原案での農林水産関係予算総額は、22,683億円で閣議決定されました。
- そのうち、農業農村整備関係事業予算は、4,457億円、森林整備事業1,252億円、治山事業623億円、水産基盤整備事業729億円となっております。
- 皆様の御尽力により農林水産関係施策に必要な額を確保することができました。今後は、予算案、関係法案等の早期成立に向け全力で取り組んでまいります。

### 参議院環境委員会で質疑

●11月1日、私は参議院環境委員会の筆頭理事として西村環境大臣に対し「日本の環境政策を推進するにあたっての決意」と「今後の環境外交における我が国の姿勢」について質問し、西村大臣から「環境省のミッションは、人の命と環境を守り、カーボンニュートラルなど時代の要請に対応する、この2つを実現すること」、「地球規模の環境問題は各国首脳の関心が高い事項であり、環境外交は我が国が国際社会の責任ある一員としての役割を果たす上で重要。来年我が国が議長国となるG7の機会を活用し、国際社会の議論をリードしていきたい」との答弁を頂きました。今後も、我が国のみならず地球環境全体の課題の解決に取り組んでまいります。



参議院環境委員会で質疑

### 参議院憲法審査会で意見



参議院憲法審査会で意見

●12月7日、参議院憲法審査会が開催されました。私はこの審査会において、平成28年7月以降3回の参議院選挙で合区制度が導入された鳥取・島根、徳島・高知の4県の平均投票率が49.9%で、合区制度導入前の3回の平均投票率60.8%と比較して10.9ポイント低下した(全国平均は4.6ポイント低下)しており、合区制度が4県の投票率を著しく下げた大きな要因であると考えられる旨を指摘し、合区制度は結果として有権者の政治参加を阻害しており、これは由々しき問題で早急に合区を解消するため憲法47条を改正すべきとの意見を述べました。

- 参議院環境委員会並びに憲法審査会の模様は、参議院インターネット審議中継並びに進藤金日子ホームページにて、是非ご覧下さい。

### 明けましておめでとうございます。

明るい未来を切り拓くため、「土地改良」、「農山漁村」、「食」は日本の命綱をモットーに、現場主義、地域主義に徹し、「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」の実現を目指して粉骨砕身取り組みを全力で進めてまいります。

参議院議員 進藤金日子



# 毎日元気に活動しています。

討議資料

各種会議・集会等に参加し、積極的に活動を実施しています。

皆様からたくさんの質問や激励をいただいています。

## 農業農村整備の集い



予算確保に向けた農業農村整備の集いで挨拶



自民党農業基本政策検討委員会で意見



財務大臣に自民党漁港漁場議員連盟の申し入れ



自民党地球温暖化防止のための森林吸収源対策PTで司会進行

## 各地で皆さんと意見交換

国政報告会の開催、各地での各種総会等を通じて、多くの皆さんの声や現場の状況を聴かせていただいております。



岩手県花巻市で講演



埼玉の食の安全安心を考える会で講演



滋賀県下の干拓果樹団地を現地調査



全国林業普及研修大会で挨拶



岩手県で開催された収穫祭に参加



自民党ファームステイ(農泊)議員連盟で司会進行



食料・農業・農村基本法の見直しにおいて、土地改良のあり方についてはどのように考えていますか。



11月30日に自民党が取りまとめた食料・農業・農村基本法の見直しに向けた提言において、土地改良については、「生産性の向上に向け、ほ場整備等の農地の大区画化や集約化、水田の汎用化・畑地化に加えて、農業水利施設等の保全管理や基盤整備等の技術開発を推進」とともに「自然災害が多発化・激甚化する中、災害の防災・減災、国土強靱化対策の強化」を明記しています。食料安全保障の強化と国土強靱化を図るため、食料自給力向上等を基本法に位置付け、土地改良をさらに推進することが重要と考えています。



テレビで森林環境譲与税の譲与基準の見直しについて報道がありましたが、どのような検討を進めていくのですか。



森林環境譲与税は、令和元年度から市町村と都道府県に対して、私有林人工林面積(50%)、林業就業者数(20%)及び人口(30%)による基準で按分して譲与されています。森林が多い市町村では、この譲与税を活用した森林整備が増加しており、今後も活用実績が大きく増加すると見込まれ、更なる財源の確保が課題となっています。令和6年度から個人住民税の均等割の枠組みを活用して、一人年額1,000円の森林環境税の課税が開始されることとなり、この機に森林の多い市町村への配分を高めるよう譲与基準を見直すべきと考えています。こうした内容を令和4年11月25日に自由民主党総合農林政策調査会地球温暖化防止のための森林吸収源対策PTで提言として取りまとめたところです。



「海業(うみぎょう)」という言葉が最近聞きますが、「海業」とは何ですか。



水産、観光、飲食業など海に関係する地域資源を生かした産業のことです。海に関係した産業と言えば、漁業や養殖を行う水産業、渚泊や民宿等の観光業、地域の特色ある海産物をメニューにした飲食業等、様々な産業が考えられます。漁村において、漁業者だけでなく地域の方々が知恵を出し合っこれらの産業を組み合わせた海業に取り組み、水産業と相互に補完し合う産業を育成し、地域の所得と雇用機会を確保し、地域循環型の経済がうまく回るようにすることが漁村の活性化につながると考えます。



ホームページ



Facebook



LINE

## 参議院議員 進藤金日子事務所

〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館719号室  
電話:03-6550-0719 FAX:03-6551-0719

皆様のご意見や感想をお聞かせください。お待ちしております。

毎日の活動については、進藤金日子オフィシャルサイトをご覧ください。

<https://www.shindo-kanehiko.com>